

2 地球環境改善を目指した都市交通環境改善プロジェクトへの総合支援制度の創設について（日本版 CIVITAS の提案）

（環境省・国土交通省）

京都市では、市内有数の繁華街、京町家に代表される伝統的町並みなど、京都の活力と魅力が凝縮されている歴史的都心において「歩いて楽しいまち」を実現するため、トランジットモールや通過交通の抑制などを念頭に交通社会実験を行ったうえで、交通環境の抜本的な改善を目指す「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しているところです。

また、慢性的な交通渋滞、鉄道やバスの公共交通ネットワークの連携不足など、多くの交通問題を抱える都心地域を中心に、人と環境にやさしい公共交通ネットワークの構築を図るため、LRT（Light Rail Transit）等の新しい公共交通システムについて検討を進めております。

さらに、「京都議定書」誕生の地として、廃食用油のリサイクル、自動車排ガスのクリーン化、二酸化炭素の排出抑制等の観点から、全国の自治体に先駆けて、「バイオディーゼル燃料化事業」にも取り組んでおります。

このような人と環境に優しい、効率的で持続可能な交通環境を構築するためには、都市内の抜本的な交通環境の改善を目指して、地方公共団体が先進的に取り組むプロジェクトに対する総合的な支援制度が不可欠であります。

つきましては、地球環境の改善を目指し、都市交通環境の改善に関わる取組を総合的に推進するため、「日本版 CIVITAS」ともいうべき総合的な支援制度を創設するよう提案します。また、道路交通環境の改善につながるプロジェクトに対しては、道路特定財源の活用も検討されるよう提案します。

提案事項

地球環境改善のため、抜本的な都市交通環境の改善を目指すプロジェクトに対する自由度の高い交付金等新たな総合支援制度（日本版 CIVITAS）の創設及び道路特定財源の活用

主な提案先：環境省（地球環境局地球温暖化対策課） 国土交通省（都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室、街路課、道路局地方道・環境課）

京都市の担当課：都市計画局 交通政策室 企画課長 奥園俊夫 TEL 075-222-3028

環境局 適正処理施設部 施設整備課 担当課長 中村一夫 TEL 075-212-8500

建設局 街路部 街路建設課長 福島健一 TEL 075-222-3577

< 参考 >

1 本市の取り組む交通環境改善プロジェクト

- 歩いて楽しいまちなか戦略
 - ・歴史的都心・・・四条通，河原町通，御池通，烏丸通に囲まれた地区
 - ・交通量調査
実施日 平成18年1月26日（木），29日（日）
 - ・歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会
設置日 平成18年5月31日（水）
地元住民・商業者及び関係機関で構成
道路空間の活用方法や快適な歩行空間の確保策などを協議する
- LRT等新しい公共交通システム導入に向けた検討
 - ・LRTを検討対象とした「新しい公共交通システム調査」
平成15，16年度の2箇年で調査実施，平成17年8月に結果公表
 - ・シンポジウム「明日の京都のまちづくりとLRT」
開催日 平成17年11月13日（日）
入場者数 約350人
- 廃食用油燃料化事業
 - ・使用済み天ぷら油の拠点回収実績
平成15年度 128,118 リットル（825 拠点）
平成16年度 125,276 リットル（864 拠点）
平成17年度 127,158 リットル（956 拠点）
 - ・廃食用油燃料化実績
平成16年度 約136 万リットル
平成17年度 約165 万リットル
 - ・バイオディーゼル燃料（みやこ・めぐるオイル）使用状況
平成17年度 ごみ収集車約220台，市バス約95台

2 「CIVITAS」(City-Vitality-Sustainability) について

1 概要

地域の創意工夫を活かすためのEU（欧州委員会）全体として推進する持続的な都市交通の実現を目的とするプログラム

2 目的

- (1) 持続的で環境負荷が小さくエネルギー効率の高い交通体系づくり
- (2) エネルギーと交通に関する技術的，政策的な8分野の施策を統合的に実施
- (3) 社会の変革を起こすために必要なクリティカル・マスと市場を創出

3 仕組み

- (1) EUが政策目的に合致する8つの施策分野を設定し，参加都市を募集

CIVITAS の 8 つの施策分野	具体的施策例
課金政策	ロードプライシング
都心アクセス制限	自動車制限ゾーン
クリーン車両・燃料の普及	バイオディーゼル
革新的ソフト施策	自転車活用促進
公共交通活用	アクセス改善
新しい自動車利用形態	カーシェアリング
都市物流の効率化	都市配送センター
情報の活用（ITS）	プローブカー情報提供

- (2) 参加都市市民の声をとり入れつつ，必要な施策について4年間のプログラムを作成
- (3) プログラムの評価を経て，EUからの補助金（費用の35%）を配分

4 特徴

各都市が抱える交通課題を解決するためのボトムアップ型の提案がなされ，施策効果が高い。情報交換を通じ，成功施策はEU他都市に広く転用され，革新的な施策の実現が可能な制度となっている。